

別記様式第1号（自動車の保管場所の確保等に関する法律施行規則 第1条関※ これはあくまでも一例の記載方法ですので、申請する警察署へお問い合わせください。
パソコン作成・ゴム印～可

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
〇〇〇	E-GS31	GS31-12345	長さ 399センチメートル 幅 169センチメートル 高さ 154センチメートル
自動車の使用の本拠の位置		佐賀県佐賀市松原一丁目1番16号 ※ 自宅住所を住民票のとおり記入	
自動車の保管場所の位置		佐賀県佐賀市松原一丁目1番16号 駐車番号4 ※ 駐車場・空き地等で住宅がない場合は、住居表示ではなく地番を記入	
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
〇〇 警察署長 殿		〒 (840 - 8540)	
※ 保管場所の住所を管轄する警察署長		申請者 住所 自宅住所は住民票のとおり、会社・団体・組合等の場合は登記された住所 (ふりがな) ふりがな 氏名 会社・団体・組合等の場合は、名称・代表者名・職名まで記入 電話 (0952) 24局 1111番	
第 号 自動車保管場所証明書			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。			
年 月 日			警察署長 [印]

登録時には、証明の日から概ね一か月以内の証明書提出が求められます。

使用の本拠の位置欄
【個人の場合】
実際に居住する場所の所在地になります。
【会社・団体・組合等の場合】
実際に営業を行う事業所の所在地になります。
(本社・支社等の所在地)

保管場所の位置欄
駐車場の所在地と車庫の特定番号を書きます。

申請者欄
自動車の使用者となる方の住所・氏名を記載します。
【個人の場合】
住民票又は印鑑証明書の住所と氏名になります。
【会社・団体・組合等の場合】
登記簿又は印鑑証明書に記載されている所在地・名称になり、会社・団体・組合等の代表者名及び職名を併記します。

備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
(1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が所有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。
(2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

※ 下記の該当欄を記入してください。

保管場所	所有区分	収容可能台数	現 有 車 両	申請車両	申請自動車の登録番号	連絡先	
	1. 自己単独	5台	1. あり 大型 1台		1. 増車		旧車の車台番号（買替の場合）
	2. 他人		普通 1台		2. 買替		
3. 共有	軽 1台		3. その他				
			2. なし			氏名 佐賀県警察本部 警察太郎	
						電話 (0952) 24 - 1111	

連絡先
代理権を持たずとも申請内容についてお答えできる方の連絡先（氏名・電話番号）を記載してください。
委任状に基づき代理権を持った代理人が作成した場合は、代理人と加筆記入し、代理人の連絡先（氏名・電話番号）を記載してください。

保管場所保有区分
申請する保管場所の「所有者」に○印をつけます。
自己単独・・・申請者が所有者で「自己認書」を添付します。
他人・・・申請者以外の者が所有者で、「保管場所契約書の写し」又は「保管場所使用承諾証明書」を添付します。
共有・・・共有者全員の使用承諾証明書を添付します。

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
〇〇〇	E-GS31	GS31-12345	長さ 399センチメートル 幅 169センチメートル 高さ 154センチメートル
車名・型式・車体番号・大きさ～車検証のとおり記載			
自動車の使用の本拠の位置	佐賀県佐賀市松原一丁目1番16号 ※ 自宅住所を住民票のとおり記入		
自動車の保管場所の位置	佐賀県佐賀市松原一丁目1番16号 駐車番号4 ※ 駐車場・空き地等で住宅がない場合は、住居表示ではなく地番を記入		
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
〇〇 警察署長 殿	〒 (840 - 8540) ××年 ○ 月 □ 日		
申請者	住所 自宅住所は住民票のとおり、会社・団体・組合等の場合は登記された住所 (ふりがな) ふりがな		
※ 保管場所の住所地を管轄する警察署長	氏名 会社・団体・組合等の場合は、名称・代表者名・職名まで記入 電話 (0952) 24 局 1111 番		
第 号	自動車保管場所証明書		
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。			
年 月 日	警察署長 [印]		

収入証紙貼付

備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
 (1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が所有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。
 (2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。
 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

※ 下記の該当欄を記入してください。

保管場所	所有区分	収容可能台数	現有車両	申請車両	申請自動車の登録番号	連絡先 氏名 佐賀県警察本部 警察太郎 電話 (0952) 24 - 1111	
	1. 自己単独	5 台	1. あり 大型 1 台		1. 増車		旧車の車台番号（買替の場合）
	2. 他人		普通 1 台		2. 買替		
3. 共有	軽 1 台		3. その他				
		2. なし					